

令和 7 年 10 月 23 日

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会

会長 村木 昭一郎

(押印省略)

**長崎市観光マスターブランドロゴポストカード翻訳と
増刷に係る競争入札の実施について（募集要項）**

当協会は、長崎市観光 MICE 戦略のビジョンである「選ばれる 21 世紀の交流都市」を目指していくにあたって、『長崎市 DMO 事業計画 2021-2025』を定め、観光、交流まちづくりの舵取り役として、「訪問客の満足度向上・消費拡大」「事業者のビジネスチャンス拡大・収益向上」「市民の満足度向上」を継続的に実現していくことを掲げています。そのために必要な情報発信ツールとして、長崎市観光マスターブランドロゴと観光長崎の写真を掲載した大判のポストカードの増刷に係る競争入札を実施致します。

記

1. 件 名 : 長崎市観光マスターブランドロゴポストカード翻訳と増刷業務

2. 内 容 : 別紙仕様書のとおりに

3. 参加資格:

(1) 令和 7 年 10 月 23 日時点で当協会会員または長崎市観光まちづくりネットワーク会員に参画する事業者であること。

(2) (1) かつ当協会会員、長崎市観光まちづくりネットワーク会員の印刷に登録している事業者であること。

(3) 印刷業務においては長崎県内に所在する事業者で完結できること。

※ただし、折加工、運送についてはこの限りではない。

(4) 次に該当しないこと

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下において「暴力団員」という。)であると認められる。

イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 業務期間：契約締結日～令和 8 年 1 月 31 日（火）まで

5. 募集期間等

項目	日程
公募開始	令和 7 年 10 月 23 日（木）
応募書類の提出締切	令和 7 年 10 月 30 日（木）正午まで（必着）
審査結果通知	令和 7 年 10 月 31 日（金）17 時まで（予定）
契約締結予定	令和 7 年 11 月上旬 予定

6. 見積書の提出期日：令和 7 年 10 月 23 日（木）～10 月 30 日（木）正午まで（必着）

※見積書の提出をもって入札されたものとみなします。

7. 見積書の提出：

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳については、言語別の印刷費とデータ修正作業費が分かるように記載すること。消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

8. 見積書に記載する事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）
- ・事業者の代表印の押印
- ・件名：長崎市観光マスターブランドロゴポストカード翻訳と増刷業務
- ・見積書には消費税額及び合計金額がわかるように記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。

9. 見積書の提出方法と提出先：

(1) 正本 1 部を提出するものとする。

(2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階

（一社）長崎国際観光コンベンション協会 事業本部 誘客受入チーム 恒川 宛

電子メール：tsunekawa@nagasaki-visit.com

※電子メールを用いて提出する場合も、原本を郵送すること。

10. 審査結果の通知

落札事業者には10月30日（木）13時までに電話にて通知する。

それ以外の事業者については、10月30日（木）17時までに通知する。

以上

【お問合せ先】

（一社）長崎国際観光コンベンション協会

事業本部 誘致受入課

TEL：095-823-7423

Email：tsunekawa@nagasaki-visit.com

担当：恒川